

令和4年度 第1回 三条市特別職報酬等審議会 会議録（概要）

- 1 日 時 令和5年1月27日(金) 午後1時30分から午後2時50分まで
- 2 場 所 三条市役所 三条庁舎 3階 第1会議室
- 3 出席者等 委 員 市島清貴委員、野崎正明委員、佐藤洋一委員、
関山一雄委員、田邊敦子委員、佐藤春男委員、
石川勝行委員
理 事 者 滝沢市長（諮問時及び答申時）
説 明 員 笹川総務部長、小林行政課長、栗山補佐、星野係長
報道機関 新潟日報、三條新聞社
傍 聴 者 なし
- 4 欠席者等 委 員 渋谷真喜子委員、鹿島澄代委員、星野侑子委員
- 5 会議概要

(1) 諮問 市長から会長に諮問文を手交

(2) 議事

ア 会長職務代理者の指定 委員交代により野崎委員を会長職務代理者に指名

イ 諮問内容の審議

事 務 局：（「令和4年度三条市特別職報酬等審議会参考資料」に基づき説明）

委 員： 9ページの財政状況について、経常収支比率の改善が7ポイント近いことと、財政調整基金残高が9億円の増になった要因について、新型コロナウイルス関係の経費が少なかったことやふるさと三条応援寄附金の増額があったとのことだが、今後も経常収支比率、財政調整基金残高については増加が見込まれるのか。

事 務 局： 令和4年度の財政調整基金残高については、見込みとしては約62.7億円となっており、令和3年度は66億2,315万6千円であるので、ふるさと三条応援寄附金の影響を除くと、減少が見込まれるが、想定しているとおりの推移であると認識している。

会 長： それでは、引き続き諮問についての審議に入る。委員の皆様から意見をお願いしたい。

委 員： 我々も企業を経営する一員として、徐々に良くなっており、努力されているのはよくわかる。県も一時期相当ひどい財政環境だったが、これを見ると少しはいい方向にいつているのが肌で感じられ、日々皆さん努力されているというのがわかる。ただ一つ問題と思うのは、議員の活動を見ると、議案自体がどんどん減っており、本当に活動をしっかりしているのかと危惧している。

市長の行動録を見ると一生懸命やっておられ、ふるさと納税も飛躍的に伸びた。澤氏を呼び、大した企画力だと思う。そういう意味では評価をしたい。

委員： 各委員が言われたように、三条市内の企業については、まだまだ厳しい状態のように思う。民間企業の給与が上がらないというところで、報酬も上がるのはどうかという思いはあるが、昨年から今年にかけて、市役所の方々にはすべての方がお世話になったのではないかと印象がある。歳入に関してもアップしたということで、一定の報酬結果を得られている。私の個人的な感情としては、期末手当を特別職のみ上げたらどうか。

会長： 期末手当だけ上げるという考えでよいか。

委員： はい。

委員： 特別職の職務職責を考えれば、やはり相当の報酬を払うのが必要だという風に考えている。また三条市の財政状態及び市民の見方からも必要だということだが、その中で財政状況等を見ると、調整基金が9億円増えるとか、経常収支比率、収支比率、実質公債費率も改善してきている。財政力指数はちょっと悪化しているが、そういうことを考えれば、若干上げてもいいんじゃないかと個人的な気持ちもある。

会長： 今の段階では若干か。

委員： はい、若干。

委員： 特別職の報酬については、性格上いわゆる定期昇給というのは持ち得てない。そういった中で私は、市の経営指標や税收、地域の経済状況を考慮しながらも、本来であれば定期的に1%程度の改善があるべきと基本的に考えている。先程の説明のように、平成17年から10年据え置いた後、その後4年連続で1%引上げで、また同じように4年連続で据え置きできている。他市の県内の状況も据え置きが多いとはいえ、引上げも何市かある中で、私は今回、1～1.5%程度の引上げを提案したい。先程も委員のほうから出たように、地場の景況感は回復傾向に総じてあるというふうに感じている。ただ、原材料の高騰や価格点から残念ながら追いついていないし、先行きの不透明感は払しょくできていない。市民感情としては、電気、電力、ガスも含めての物価の高騰に、賃金、収入が追いついていないということが大きい。年金受給者もそう。ただ、やはり基本は何かしらの定期的な改定が必要だと考えている。この前、佐藤委員がおっしゃったように、しっかりとその職責を果たしていただくという

ことを付して、賃金改定を提案したいと考えている。

委員： 家内工業的なことしか言えないが、4～5人でしかやっていない。昨年は3～4回の物価値上げがあった中で、自分のところでは、概ね15%上乘せした状態で価格転嫁をした。その中で、また2月から紙が値上げするという話が出てきた。このままの状態で行っていくかの心配がある。仕事自体も継続できるのかの心配もある。平成31年からずっと据え置きになっているという中で、やはり時代に合った、多少の値上げも必要だと思う。

委員： 企業を経営している立場から述べさせてもらう。まず、例えば企業に置き換えると賃金という形になるが、そういった意味で一番重要なのは財政状況だと思う。経常収支比率が、令和3年度かなり改善している。7%近く減少しているということが、まず大きな部分だと思う。もう一つ、据え置きが4年されているということ、同等レベルの市町村と比べると、特に条件がよくなっているというわけではない、そういったものを考えた場合、やはりプラスの部分があるかもしれないと思う。加えて円安の中で物価が高騰している。これは、市長であれ誰であれ皆が同じ条件下にあるのだから、そういったものを考慮していくことも必要だろうと思う。その中で1点だけ危惧している点は市税の伸び率である。3年に及ぶコロナ禍で、企業はかなり厳しい状況に置かれており、収益が上がらない、市税が伸びないというのはわかるが、例えば三条市と同等レベルの市町村が同じ傾向にあるかを教えていただければ、安心感が得られる。

事務局： 他市の状況については、今持ち合わせていない。後で調べて報告させていただきたい。

会長： 皆さんのお話をお聞きすると、ここ2年間据え置きの時と議論の内容が変わってきていると感じる。今回3名も欠席されているが、この3名と事務局は連絡を取っているか。

事務局： 本日欠席の委員から意見を伺っているので、報告させていただく。3番の渋谷委員は、地元の景気を考えると据え置きではないかということで伺っている。7番の鹿島委員は、引上げということで伺っている。率についても、1%以上の引上げということで、具体的な数字は申し上げられなかったが、そういう意向をお持ちである。8番の星野委員は、福祉関係の介護の仕事をされており、介護現場が非常に厳しい状況でなかなか引上げという状況にはいかないということで、据え置きということで報告いただいている。

会長： この会議に出席されてない方が引上げと据え置きで分かれている

が、今回皆様からいただいた意見で私もこれまで経験がなかったのは、議員に関しては上げたくないとか、期末手当だけだったらいいとか、これまで聞いたことがなかった意見だった。事務局は、三役と議員の上げ幅を差別化するというようなことはあったか。また、期末手当に限り、というのはどうか考えを伺いたい。

事務局： 資料3ページをご覧くださいと、合併後、すなわち平成17年以降の改定率が記されている。これを見ると、議員並びに三役は同率という形で、横並びで今までは出ている。また、期末手当のみ上げるというようなことだが、当審議会の諮問事項は報酬等の額であり、期末手当については、先程説明のように12月に0.05か月分の期末手当を上げたということでご理解をいただきたい。

事務局： 議員の報酬は高いのではないかという先程の意見だが、議案というのは私どもが議会のほうに審議をお願いするものである。議員の提案というのものなくはないが、そういう形でお願いしている。当然、年によって審議をお願いする件数は違ってくるが、一概にこれが少ないからと言って何もしていないわけではないと思うので、その辺はお間違えにならないようにしていただきたい。それから、期末手当のみという形だが、出来ないことはないとは思いますが、一般的に特別職の期末手当は国のほうで決められた率、月数というのがあるし、一般職も月数というのがあり、ほとんどの自治体がそれを重視してやっているので、それだけを変えろという形は厳しいと思っているのでご理解いただきたい。

委員： 全般的に考えて、上げてても下げても批判はされると思う。ただし、今は国も給与を上げろという方向へ行くし、今現在の財政力で1%上げられないのかと言うと、それでやっていけるのなら上げてあげたいと思うので、皆さんの意見をお聞かせ願う。

会長： 今1%という話もあったし、ある委員は1%から1.5%程度、また最低でも1%以上というご意見だったが、また一方、据え置きと言った委員もいる。様々な状況を勘案して、引上げでどうかという感じでこの会議が動いている気がするが、もし上げ幅とするなら、地方自治体として何か参考になる資料はあるか。

事務局： 現在、日本企業の賃金体系に影響を与える数字としては、経団連の数字がある。この動向については、令和4年実績として、500人以上の会社は2.27%、500人未満の中小企業では1.92%という実績が出ている。あと、具体的な数字としては、地域産業の動向として、三条信用金庫が出版している、さんしん地域経済研究所の調査では、

令和4年度において、据え置き企業が40.1%、0%～3%の賃上げ企業が42.4%、3%以上が17.1%という調査結果が出ている。

会長： 地域産業の動向は、無視することはできない。あまり議長の方から言うのはいいとは思わないが、これまでの引上げ率というものを考えて、また住民感情も含めて三条市は1%を軸に報酬額を調整していくのが妥当だと思うが、委員の皆さんの意見を伺いたい。

委員： 事務局から説明があったように、私どもの組織でも昨年まとめたものの、平均の賃上げ率は2%を超えた。一昨年度は2%弱、届かなかった。今年は当然経済界でも政府でも労働界でもあげて、何とか賃金改定をしていこうという気運がある。しかし、地域で生活される市民の感情からすると、中々そこにばかりついていけない現実があるというのも十分把握した上で、今、会長がおっしゃられた1%ないしは1.5%で調整の方向でどうか。今まで三条はずっと1%の状態が続いているので、そういった提案を改めてしたいと考えている。

会長： 三条市の勉強のようになるが、1.5%の引上げというのと、説明が面倒になると思っているが、住民感情も考えて1%の引上げであればやむをえないという感じになるのではないかなと思うが、委員の皆様いかがか。

委員： やはり、年金生活者からみたら、上がること自体が多分NOだと思う。しかし、実際に格差は出る。全体をまんべんなく引き上げるというのはもう出来ない。やはり、佐藤(春)委員が言う1%～1.5%。燕は少し上げて叩かれたが、そういうことにならないようにある程度我々が理解して牽引していかないと。そればかりを気にすると現場にいる人達はやる気がでない、評価されてないんじゃないかとの認識をされる。やはり、この委員会でしっかりと意見をまとめた方がいいと思う。

委員： 企業レベルで言うと、少子高齢化の中で労働人口が減少している。どうやって雇用するのかという中で、やはり年間休日は非常に重要なファクターになっている。120日という具体的な数字を出すと、週休2日制になる。うちの会社の年間休日は108、7日だったが、今年に入って一気に119日に増やした。そうしないと、労働者が入ってこない。ということは年間にすると、実質賃金率というのは休みが減っているのでアップしている。それプラス更に賃金を上げていけないといけないという、普通の中小企業は二重苦になっている。しかし、そうせざるを得ない状況なので、やはり賃上げというのは特

別職であっても当然だと思う。

会 長： 1%あたりでよいか。もし1%引上げになると報酬額の端数の処理というのはどうなるのか説明願いたい。

事務局： 御指摘のとおり引上げ率をそのまま乗ずると、端数が出てくる。先程、三条市の実績が出ていた中でこれを見てもらおうと、千円単位で整理している。こうした経緯があるし、また参考までに申し上げると、予算、決算等についても最後の丸めは千円単位にしているので、千円単位で整理してきているということになる。

会 長： 数字は計数値ということでよろしいか。

事務局： はい。

会 長： では、そのような形でいかがか。特にまだ補足的な御意見などが無いようであれば、当審議会として議会議員の議員報酬額並びに市長、副市長及び教育長の給与額について、答申をしたいと思う。事務局から答申案1%アップで作成をお願いしたいと思うが、簡潔明瞭をお願いしたい。

事務局： 事務局の準備ができるまで暫時休憩とさせてもらう。

【休憩 14:20】

【再開 14:37】（答申文案配付）

会 長： 事務局から答申案を一読願います。

事務局：（答申案朗読）

会 長： 本答申文案の内容でよろしいか。

全 委 員： 「異議なし」の声あり

会 長： 原案どおり決定とする。以上で審議を終了する。

【市長入室】

会 長：（答申文朗読）

三条市特別職の報酬額等について

本日、当審議会に諮問された議会議員の議員報酬額並びに市長、副市長及び教育長の給料額について、慎重審議を行った結果、地場の景況感が回復傾向にあること、また、市の財政状況や市民感情を総合的に判断した結果、引き続きまちづくりにおける特別職としての職責を果たしてもらうことを付し、次のとおり答申する。

1 議会議員の議員報酬額

(1) 報酬の額

議 長 月額 478,000 円（引上額 4,000 円）

副議長 月額 416,000 円（引上額 4,000 円）

議 員 月額 384,000 円（引上額 3,000 円）

(2) 改定年月日

令和5年4月1日

2 市長、副市長及び教育長の給料額

(1) 給料の額

市 長 月額 963,000 円 (引上額 9,000 円)

副市長 月額 742,000 円 (引上額 7,000 円)

教育長 月額 628,000 円 (引上額 6,000 円)

(2) 改定年月日

令和5年4月1日

(答申書を読み上げ後、市長に手交)

市 長： 特別職の報酬等の額について慎重に御審議いただき、今年は1%の引上げというような御答申をいただき感謝申し上げます。この答申について、審議会の皆様の御意見を十分に尊重し検討してまいります。

【市長退室】

会 長： 本日は限られた時間ではあったが、皆様から熱心な審議をしていただき答申をまとめることができた。閉会に当たり厚く御礼を申し上げて会議を終了する。

【会議終了 14:50】